

子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

1 前提

子ども・子育て支援事業計画では、次世代育成支援行動計画（後期計画）に引続き、各事業の進行管理を行うために組織した子ども・子育て会議の「子育て支援事業推進部会」において、点検・評価を行い、その結果を毎年公表します。

なお、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年の平成29年度において、計画の見直しを行います。

【各会議の役割】

子育て支援事業推進部会・・・掲載事業の実績等に対して毎年御意見をいただく。
なお、部会の開催は毎年3月頃を予定しています。

全 体 会 議・・・計画の中間年の平成29年度において、実施される計画内容の見直しについて御意見をいただく。

2 点検・評価の方法

子ども・子育て支援事業計画は、前年度までの計画である次世代育成支援行動計画を内包する計画となっており、点検・評価については、「次世代育成支援行動計画部分」と「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業部分」に分けて行います。

3 各部分の点検・評価の概要

(1) 次世代計画支援行動計画部分

子ども・子育て支援事業計画の50～85ページに記載のある事業がこれに当たります。

各事業における実績とそれに対する評価や今後の事業展開等について委員の皆様から御意見をいただき、改善を図ります。

なお、実績等の取りまとめについては次は次の2つの書式を用います。

ア 事業評価シートについて（資料 2-1）

各課からの報告に基づき、掲載事業の評価をまとめたもので、3年分の経過がわかるようになっております。

委員の皆様には、計画に掲載されている「今後の取組み」に沿った事業展開が行われているかどうかや課題に対する提案等、幅広く御意見をいただければと考えております。

イ 総括表について（資料 2-2）

事業評価シートを取りまとめたもので、施策毎の評価も記載しております。

委員の皆様には、施策単位での評価の確認とそれに対する御意見をいただければと考えております。

【関係資料】

- ・資料 2-1 事業評価シート書式・記入例
- ・資料 2-2 事業評価総括表・記入例

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業部分

子ども・子育て支援事業計画の95ページから111ページに記載のある事業がこれに当たります。

各事業における量の見込みと実績の差異等から、計画している確保方策に対して御意見をいただき、需給が乖離していると判断される場合には対応策を検討していきます。

ア 基本的な考え方

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業については、平成25年度に実施したニーズ調査の結果を基に算出した今後5年間の「量の見込み（想定ニーズ量）」に対して、平塚市の提供体制や実施時期等を指す「確保方策」を示しております。

各事業における計画内容と実態の差異を検証し、平塚市の確保方策を見直します。

【教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業部分点検・評価のイメージ】

・平成27年度

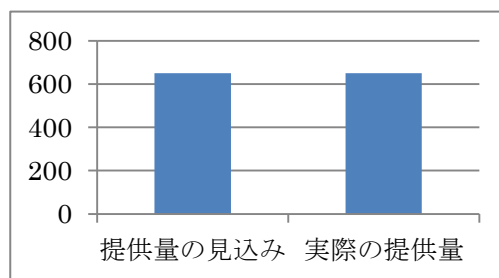
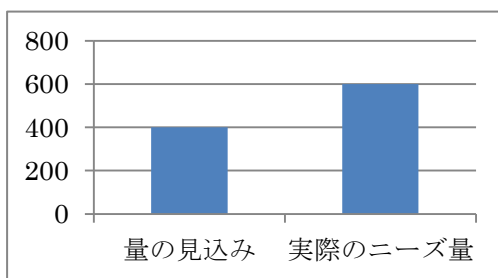
事業名：○○○事業

量の見込み：400人

実際のニーズ量：600人

確保方策：620人

実際の提供量：620人



ニーズ量における計画内容と実態の差・・・+200人

提供量における計画内容と実態の差・・・+- 0人

イ 検討案件

点検・評価に関する基本的な考え方は上記で示したとおりですが、教育・保育の実績値（つまり実際の需要）の算定方法については現在明確に定まっておりません。

なお、検討事項は次のとおりとなります。

① 実績値（実際の需要）の算定方法の全国統一について

計画上の「量の見込み」は子育て家庭に対するアンケート調査を基に潜在的需要を含めて市町村が算定したものです。算定方法は国の方針に従っております。

そのため、点検・評価における実際の需要の算定方法についても全国統一の考え方によるべきと考えておりますが、計画と比較する実際の需要の捉え方について、国から方針は示されておられません。

神奈川県から国へ、方針の提示を要望しておりますが、現在まで回答はないとのことです。

⇒市としては、国県からの連絡を待つ方針としておりますが、今後もし示されない場合、神奈川県及び他市町村の状況も伺いながら平塚市で算定方法を定めます。

② 保育ニーズの実績値における認可外保育施設の取扱い

計画策定時のアンケート調査では、保育が必要な人を利用希望の施設・事業の種別に係らず、すべて保育ニーズとして算定しておりますが、認可外保育施設の利用児童数も実際の需要に含むべきであるか。

⇒平塚市における認可外保育施設の利用については、その多くが「幼児教育」「夜型保育」「事業所内保育」等、認可外保育施設の特長を求めていることであり、必ずしも認可保育所を希望しているわけではないため、認可外保育施設の利用児童数を実際の需要に含めた上でそれに伴う確保方策を確保すると提供量が過剰となることが見込まれます。

そのため、平塚市としては保育ニーズの実績値に認可外保育施設の利用者は含めない方針としております。

③ 計画上の「幼児期の学校教育の利用希望が強い」2号認定子どもの取扱い

計画における「量の見込み」は国の方針に基づき、2号認定の子ども（満3歳以上で保育を必要とする児童）については「幼児期の学校教育の利用希望が強い」児童と「それ以外」の児童に分けて記載しております。

しかし、実際の2号認定の子どもは上記の区別がないため、計画上の「幼児期の学校教育の利用希望が強い」児童の整理についても国が全国統一の見解を示すべきであると考えておりますが、国から方針は示されておられません。

神奈川県から国へ、方針の提示を要望しておりますが現在まで回答はないとのことです。

⇒市としては、国県からの連絡を待つ方針としております。

なお、神奈川県からは「幼児期の学校教育の利用希望が強い」児童と「それ以外」の児童を合わせて「2号認定子ども」として整理し、実際の需要と比較する方法が提案されており、国から方針が示されない場合、平塚市もこの提案のとおりとする方針です。

4 今年度の点検・評価について

今年度の点検・評価のスケジュールについては次のとおり予定しております。

2月上旬・・・ 子育て支援事業推進部会の委員の皆様へ総括表と事業評価シートを送付します。

なお、その際は、より意見を出しやすくなるように「点検・評価の手引き」と「意見記入票」を併せて送付します。

2月下旬・・・ 意見記入票を御返送いただき、事務局にて取りまとめます。

3月中旬・・・ 子育て支援事業推進部会にて、事前にいただいた意見を反映した上で計画の点検・評価を行います。

以 上